

令和元年7月2日

保護者の皆さまへ

豊見城市教育委員会
豊見城市立座安小学校

市立小・中学校への留守番電話の導入及び学校閉庁日の設定について

日頃より保護者の皆さまにおかれましては、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今教職員の長時間勤務の常態化が大きな関心を集める中、本市においても教員の業務負担の軽減を図り、教職員が心身ともに健康を保ち、児童生徒と向き合う時間を確保することのできる環境へ改善することが課題となっております。

そこで教職員の業務負担軽減の一環として市立小・中学校へ下記のとおり留守番電話機（録音機能なし）の導入と学校閉庁日の設定をすることにいたしました。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 留守番電話の使用開始日：令和元年7月19日（金）18時00分から

2. 留守番電話による応答時間（学校に電話が繋がらない時間）

平日：午後6時00分から翌朝7時30分

土日祝祭日：終日（*学校行事等の場合は除く）

教職員の正規の勤務時間 午前8時15分～午後4時45分

※上記以外の時間は、電話に出られない場合があります。

*夏休み等長期休業期間の電話受付時間は、正規勤務時間となります。

3. 夏季休業日における学校閉庁期間（休日と同様の取扱）

令和元年8月13日（火）から8月16日（金）

学校閉庁日における緊急時の連絡先

豊見城市教育委員会 学校教育課 TEL：098-850-0961

対応時間：午前8時30分から午後5時15分

*緊急時とは、児童生徒の生命・身体に関わるような重大かつ緊急対応を要する事件事故で、至急に学校と連絡を取る必要があると判断したときとします。